



労働政策フォーラム 2020年9月2日

研究報告

これからの介護と働き方 ～家族関係から考える～

労働政策研究・研修機構（JILPT）

主任研究員 池田心豪

本報告は、労働政策研究報告書No.204『再家族化する介護と仕事の両立～2016年改正育児・介護休業法とその先の課題』（2020年）にもとづいているが、本フォーラム用に再構成している。なお、報告書は全文をJILPTのホームページで閲覧できる。<https://www.jil.go.jp/institute/reports/2020/0204.html>

はじめに：仕事と介護の両立問題のとらえ方

仕事と介護の両立問題は

「生活時間配分」「健康問題」「人間関係」

① 生活時間配分：

通院の付添い・デイサービスの送迎
立ち会い等。最も会社から見やすい。
⇒育児・介護休業法の想定

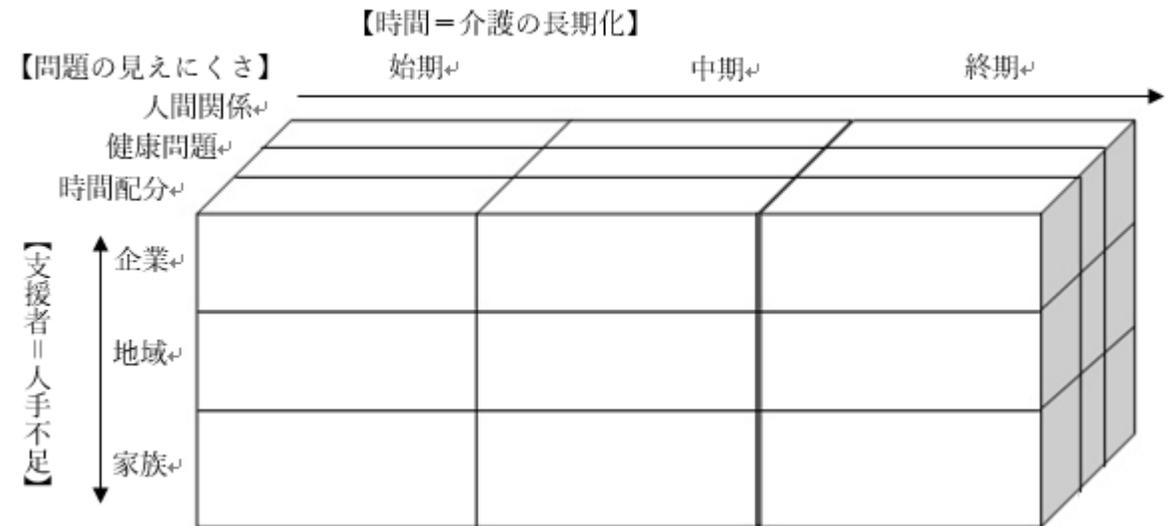
② 健康問題：

出勤しているが働きは落ちている。
やや会社から見えにくい。
⇒2013年の労働政策フォーラムで議論

③ 人間関係：

家族関係（自立的／依存的関係）等。最も会社から見えにくい。
⇒今回のテーマ。特に要介護者との関係に着目

仕事と介護の両立問題の三次元構造



報告内容

I 2016年改正育児・介護休業法とその先の課題

2016年改正は仕事と介護の両立支援制度を大幅に見直したが、これから迎える大介護時代に備えて、さらなる両立支援の拡充が必要になる（？）短時間勤務の拡充は1つの選択肢。

II 短時間勤務の必要性とその背景

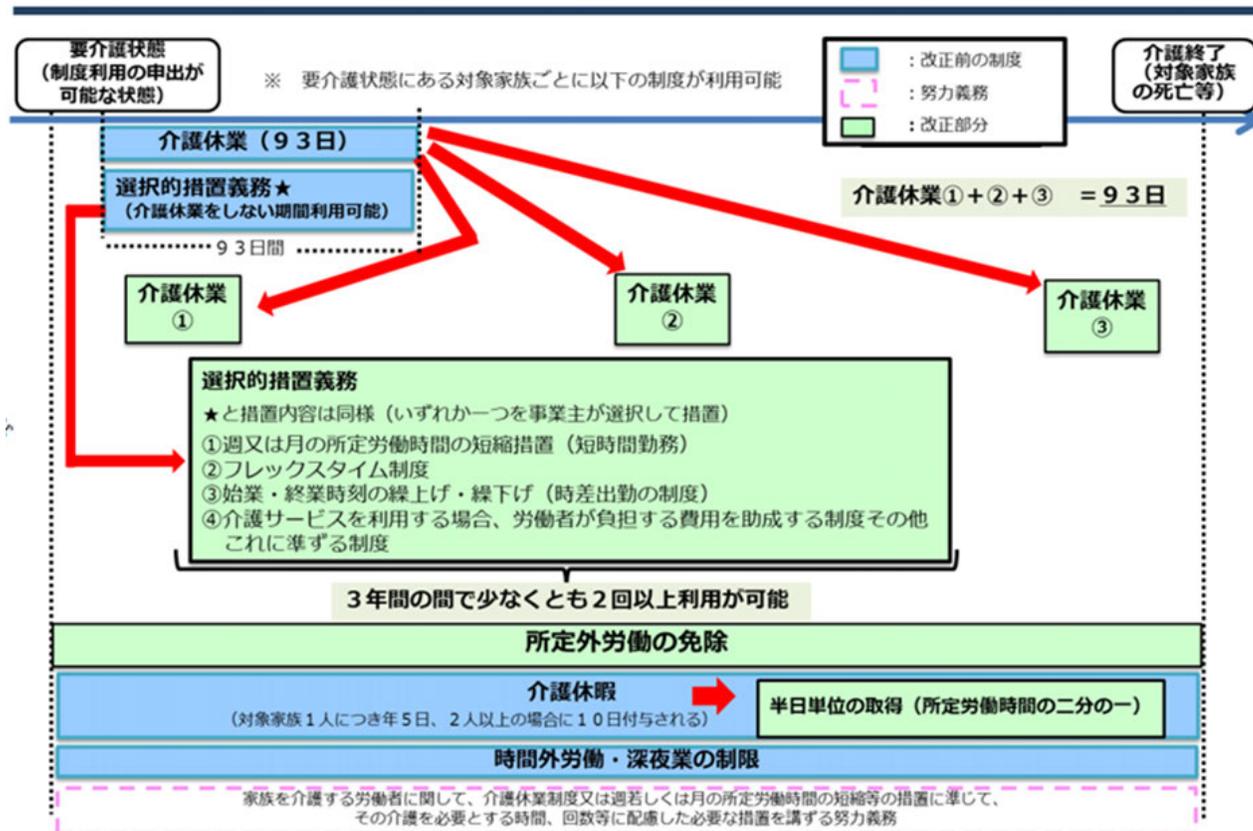
介護サービスのミスマッチ（生活時間配分）や介護疲労（健康）は短時間勤務のニーズを高める可能性がある。だが、現状の短時間勤務のニーズは全体的に低い。

III 要介護者とのかかわり方を考える

要介護者に不自由がないよう献身的に介護をするのではなく、なるべく手助けをしないで要介護者自身にできることは自分でさせる「自立重視」の介護姿勢が短時間勤務のニーズを下げている。

I 2016年改正育児・介護休業法とその先の課題 ～2016年改正法の枠組みと背景～

2016年改正法における仕事と介護の両立支援制度



介護の始期の緊急事態にのみ対応していた従来法から、日常的に介護を担いながら働くことを支援する枠組みに。



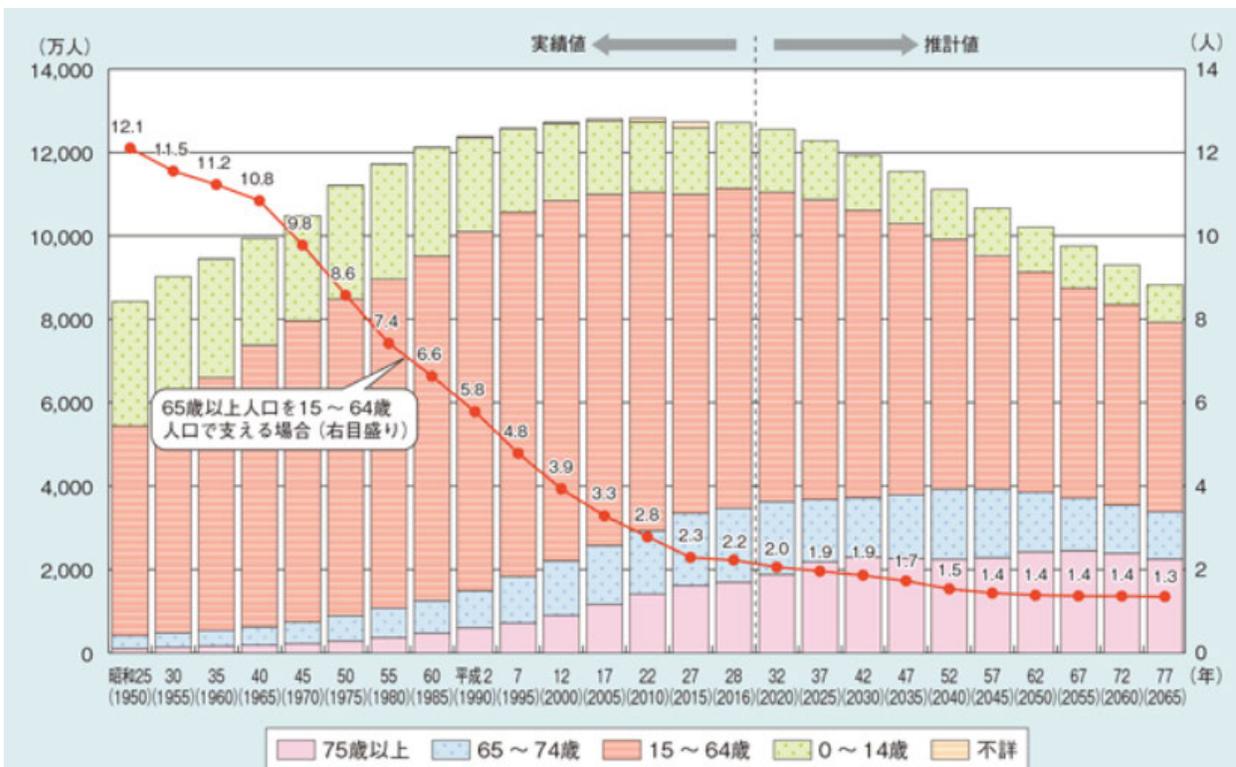
背景に介護保険制度の財政制約による介護サービスの供給不足

⇒ **介護の再家族化 (⇔脱家族化)**

社会的サービスで代替していた介護を再び家族が担うようになること

I 2016年改正育児・介護休業法とその先の課題 ～日本社会はこれから大介護時代に～

高齢世代人口の推移



資料：2015年までは総務省「国勢調査」、2016年は総務省「人口推計」（平成28年10月1日確定値）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果
 (注) 2016年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。

団塊世代が75歳以上になる2025年には、
1人の高齢者を支える現役世代が1.9人に。

※前回の育児・介護休業法が改正された
2016年は高齢者を2.2人で支えていた。



仕事と介護の両立問題は
ますます深刻になる可能性



さらなる両立支援の拡充の必要性（?）

I 2016年改正育児・介護休業法とその先の課題 ～今後の検討課題：短時間勤務制度の必要性～

- 2016年改正育児・介護休業法は、なるべく通常どおりに勤務しながら介護に対応するという考え方。
例) 所定外労働免除の新設
- 短時間勤務制度は義務化しなかった。
- しかし、やっぱり短時間勤務は必要？それほど必要ない？
＝なぜ短時間勤務が必要になるのか？
→サービスを利用できない時間に家族が介護をするため？
⇒サービス不足によって短時間勤務のニーズは高まる？

JILPT家族の介護と就業に関する調査

対象：2000年4月以降に家族介護の経験があり、
介護終了時（介護継続者は調査時）20～69歳の男女4,000人

調査方法：ウェブモニター調査

回収方法：性・年齢別の従業上の地位および男女別の職種の
分布が「平成29年就業構造基本調査」（総務省 2017年）の
介護者に近似するように回収

調査時期：2019年2月

※本報告では、現在正規雇用の介護継続者を分析対象とする

Ⅱ 短時間勤務のニーズとその背景 ～全体的に低い短時間勤務のニーズ～

現在の短時間勤務の有無と必要性の有無

	短時間勤務 している	して いない	所定労働 時間不定	N	必要 ある	必要 ない	N
全体	14.9%	75.2%	9.9%	444	20.4%	79.6%	334
男性	17.0%	72.3%	10.6%	282	15.2%	84.8%	204
女性	11.1%	80.2%	8.6%	162	28.5%	71.5%	130
サービスのミスマッチあり	28.7%	61.4%	9.9%	101	37.1%	62.9%	62
なし	10.8%	79.3%	9.9%	343	16.5%	83.5%	272
介護の肉体的疲労あり	24.6%	65.3%	10.1%	199	38.5%	61.5%	130
なし	6.9%	83.3%	9.8%	245	8.8%	91.2%	204

短時間勤務の必要性は短時間勤務をしていない者が回答

Ⅱ 短時間勤務のニーズとその背景 ～日常生活についても「家族主義」の意識高い～

介護項目別 家族と外部の専門家の望ましい介護役割

	家族主義		中立	脱家族主義		N
	すべて 家族	家族 中心	半分 ずつ	専門家 中心	すべて 専門家	
入退院等の手続き	43.5%	28.4%	12.5%	8.3%	7.2%	457
治療方針の判断	30.9%	28.2%	14.9%	15.5%	10.5%	457
買い物や通院等の外出	40.7%	24.7%	12.7%	12.0%	9.8%	457
相談相手	24.3%	33.7%	23.9%	10.9%	7.2%	457
入浴・食事等の日常生活	24.9%	25.2%	12.7%	18.8%	18.4%	457
日常生活に関する男女別						
男性	26.4%	26.0%	10.8%	16.3%	20.5%	288
女性	22.5%	23.7%	16.0%	23.1%	14.8%	169

Ⅱ 短時間勤務のニーズとその背景

～日常生活の介護について「家族主義」でも短時間勤務のニーズは低い～

日常生活に関する家族と専門家の望ましい介護役割別 現在の短時間勤務の有無と必要性の有無

	短時間勤務 している	して いない	所定労働 時間不定	N	必要 ある	必要 ない	N
家族主義	19.6%	71.4%	8.9%	224	21.9%	78.1%	160
中立	20.0%	70.9%	9.1%	55	25.6%	74.4%	39
脱家族主義	6.7%	81.8%	11.5%	165	17.0%	83.0%	135

短時間勤務の必要性は短時間勤務をしていない者が回答

「家族主義」：日常生活の介護について「すべて家族」か「家族中心」

「中立」：日常生活の介護について「家族と専門家が半分ずつ」

「脱家族主義」：日常生活の介護について「すべて専門家」か「専門家中心」

Ⅲ 要介護者とのかかわり方を考える ～献身的に介護をしているのか～

あなたの要介護者との関わり方は、次のA・Bのどちらに近いですか。

A：多少でも要介護者に不自由がないように
何でも手助けをする

B：なるべく手助けをしないで

要介護者自身にできることは自分でさせる

→以下、Aを「献身的」、Bを「自立重視」と呼ぶ

Ⅲ 要介護者とのかかわり方を考える ～「家族主義」でも「自立重視」が多数～

日常生活に関する家族と専門家の望ましい介護役割別 要介護者とのかかわり方

	献身的	やや 献身的	やや 自立重視	自立重視	N
全体	14.7%	22.8%	41.1%	21.4%	457
男性	14.6%	26.7%	39.2%	19.4%	288
女性	14.8%	16.0%	44.4%	24.9%	169
家族主義	14.8%	25.8%	38.9%	20.5%	229
中立	13.8%	22.4%	37.9%	25.9%	58
脱家族主義	14.7%	18.8%	45.3%	21.2%	170

「家族主義」：日常生活の介護について「すべて家族」か「家族中心」

「中立」：日常生活の介護について「家族と専門家が半分ずつ」

「脱家族主義」：日常生活の介護について「すべて専門家」か「専門家中心」

Ⅲ 要介護者とのかかわり方を考える ～要介護度が上がるほど「献身的」傾向～

要介護度別 要介護者とのかかわり方

	献身的	やや 献身的	やや 自立重視	自立重視	N
要介護1	9.4%	18.8%	39.1%	32.8%	64
要介護2	6.9%	25.7%	40.6%	26.7%	101
要介護3	13.9%	21.5%	49.4%	15.2%	79
要介護4	22.9%	29.2%	43.8%	4.2%	48
要介護5	37.5%	27.5%	22.5%	12.5%	40

Ⅲ 要介護者とのかかわり方を考える ～献身的である方が介護疲労を感じている～

要介護者とのかかわり方別 介護による健康状態の悪化の割合

		ある	少しある	あまり ない	ない	N
介護が原因の 病気やけが	献身的	8.8%	23.4%	22.8%	45.0%	171
	自立重視	5.6%	10.5%	22.0%	61.9%	286
介護による 肉体的疲労	献身的	23.4%	36.3%	24.0%	16.4%	171
	自立重視	11.2%	25.2%	33.6%	30.1%	286
介護による 精神的ストレス	献身的	25.1%	41.5%	19.3%	14.0%	171
	自立重視	24.5%	32.5%	23.4%	19.6%	286

Ⅲ 要介護者とのかかわり方を考える ～献身的である方がミスマッチを感じている～

要介護者とのかかわり方別 介護サービスと自身の生活のミスマッチの有無

	ミスマッチ あてはまる	ややあて はまる	あまりあて はまらない	あてはま らない	N
献身的	5.8%	24.6%	33.9%	35.7%	171
自立重視	7.3%	11.2%	25.9%	55.6%	286

Ⅲ 要介護者とのかかわり方を考える ～「家族主義」でも「自立重視」は短時間勤務のニーズ低い～

要介護者とのかかわり方、日常生活の介護役割別 短時間勤務の有無と必要の有無

		短時間勤務	して	所定労働	N	必要	必要	N
		している	いない	時間不定		ある	ない	
家族主義	献身的	34.8%	54.3%	10.9%	92	38.0%	62.0%	50
	自立重視	9.1%	83.3%	7.6%	132	14.5%	85.5%	110
中立	献身的	28.6%	61.9%	9.5%	21	15.4%	84.6%	13
	自立重視	14.7%	76.5%	8.8%	34	30.8%	69.2%	26
脱家族主義	献身的	1.8%	87.5%	10.7%	56	12.2%	87.8%	49
	自立重視	9.2%	78.9%	11.9%	109	19.8%	80.2%	86

短時間勤務の必要性は短時間勤務をしていない者が回答

「家族主義」：日常生活の介護について「すべて家族」か「家族中心」

「中立」：日常生活の介護について「家族と専門家が半分ずつ」

「脱家族主義」：日常生活の介護について「すべて専門家」か「専門家中心」

おわりに：今後の仕事と介護の両立支援に向けて

少子高齢化にともなう介護サービスの供給不足は
今後も進む可能性高い。

=サービスと労働時間のトレードオフで

企業はさらなる両立支援を求められる（？）

→2016年改正法は「所定労働時間は働く」想定

→今後は短時間勤務？...マジョリティはNoの可能性

⇒要介護度がよほど重い場合に限られる

=要介護状態でも1人で過ごせる時間はある。

⇒育児のような献身的なケアではなく、

自立した大人同士の関係を前提とした両立支援を